

I. 高齢者タクシー利用料金助成 事業を行っています

運転免許をもたない75歳以上の方を対象にタクシー運賃の一部を助成します。

【助成内容】

1枚740円のタクシー助成券を年間48枚(2冊)交付します。

今回より1枚500円から1枚740円に増額しました。

※10月1日以降は、交付枚数が24枚(1冊)となります。

【対象者】 次の①～⑤をすべて満たす方

- ① 潮来市に住民登録されている方
- ② 申請時において満75歳以上の方
- ③ 原動機付自転車等を含まずすべての運転免許を保有していない方
- ④ 他の制度によりタクシー利用の助成等を受けていない方
- ⑤ 介護保険施設等に入所等されていない方

【使用上の注意】

・乗降場所のいずれかが潮来市内

・1回の乗車(精算)につき1人1枚使用可能

【利用可能事業者】

日の出タクシー・潮来合同自動車・かすみタクシー・はなわタクシー

令和4年度から
1枚740円に
増額

《申請方法》

【持参するもの】

①本人申請の場合

- ・本人確認書類
(後期高齢者医療保険被保険者証等)

②代理人申請の場合

- ・利用者の本人確認書類
(後期高齢者医療保険被保険者証等)
- ・代理人の本人確認書類(運転免許証等)

※申請書は潮来市ホームページからダウンロードできます。

【申請場所】 市役所本庁舎1階

3番窓口：高齢福祉課

【お問合せ】 高齢福祉課 高齢福祉グループ

☎ 63-1111 内線125

II. 運転免許の自主返納を支援します

運転免許を自主返納した75歳以上の方にバスの乗車券を交付します。(1人1回限り)

【支援内容】

広域路線バスの乗車券2万円分

(神宮あやめ白帆ライン・鹿行北浦ライン)

【対象者】 次のすべてを満たす方

① 自主返納時に満75歳以上の方

② 自主返納してから原則6ヶ月を経過していない方

【これから免許返納される場合】



① 警察署にて運転免許返納手続き



② 免許取消し通知書または運転経歴証明書(有料)をもらう

《申請方法》

【持参するもの】

①本人申請の場合 以下のどちらかを提出

- 運転免許証の取消通知書の写し、及び本人確認書類
- 運転経歴証明書の写し

②代理人申請の場合

- ①に記載の書類
- 代理人の本人確認証明書類
(運転免許証、健康保険証等)

※申請書は潮来市ホームページからダウンロードできます。

【申請場所】 市役所本庁舎1階

3番窓口：高齢福祉課

【お問合せ】 高齢福祉課 高齢福祉グループ

☎ 63-1111 内線125

※運転免許自主返納に関することは、警察署までお問合せください。